

千葉県警察とサイバーセキュリティパートナーシップ協定を締結

～県民のサイバーセキュリティ対策の強化と意識向上を目指す～

日本損害保険協会関東支部千葉損保会（会長：垣谷 直人・東京海上日動火災保険株式会社 執行役員 千葉支店長）では、9月11日(水)に千葉県警察とサイバーセキュリティパートナーシップ協定を締結いたしました。

近年、サイバー攻撃関連通信の件数は年々増加しており、公的機関や大企業だけでなく、中小企業も含めたすべての企業等が脅威にさらされています。そして、ITがビジネスや暮らしに深く浸透している今、ひとたびサイバー攻撃に遭うと、生じる不利益は多方面に広がり、影響する範囲は広く深刻なものとなっています。

最近では、ランサムウェア等による高額な損害を伴う事故も増えており、企業がサイバー攻撃の被害に遭った場合に生じる損害は金銭等の直接的な損害だけではなく、ひとたび顧客の個人情報が出たりすると、企業のレピュテーションが大きく失墜するなどのリスクも抱えており、企業にとっては大きな負担となります。

このようなサイバー攻撃の脅威に対しては、取引先を含めたサプライチェーン全体のセキュリティ対応が重要であり、さらに、防ぎきれないサイバー攻撃への準備・対策が必要不可欠となります。

企業等への必要かつ的確な情報提供や注意喚起を行うためにも、県内のサイバーセキュリティの対策と意識の向上を目的として、警察や関係機関・団体との緊密な連携ができる本協定の締結に至りました。

締結式の中では、中野サイバー戦略官より「悪質・巧妙化するサイバー犯罪への脅威を対処するためには、社会全体でのサイバーセキュリティの向上に向けた総合的な対策が不可欠であり、協定参画機関等と緊密な連携を図りながら、県民の安心安全な暮らしの実現に向けた取り組みを進めてまいる」旨、挨拶があり、次いで、垣谷損保会長より「警察および関係機関・団体との情報やノウハウ等の共有、またサイバー保険の提供等を通じて、企業等におけるサイバー事案の未然防止及びサイバー事案発生時の被害の拡大防止等に的確に対処していきたい」と挨拶がありました。

千葉損保会では、今後も、行政および関係団体と連携し、安全・安心に暮らせる街づくりに資する取り組みを進めてまいります。



締結書への署名の様子



写真撮影